

保護者の皆様へ

生駒市立生駒南中学校
校長 相木 正 則

警報発令時の登下校について(改定)

近年頻発するゲリラ豪雨等による予測できない気象警報の発令に対応するため、生駒市教育委員会から通知がありましたので下記の通り改定します。つきましては各家庭におかれましてもご確認よろしくお願いいたします。

- ① **午前7時現在で、「生駒市」に警報が発令されている場合は、1日休校（自宅学習）とします。**
- ② **午前7時以降、登校時刻（午前8時30分）までに生駒市に気象警報が発令された場合も1日休校とします。（生徒がすでに家を出て学校に向かっている場合は、学校に到着後、状況を見て安全確認のうえ下校させます。）**
- ③ 登校時刻後、気象警報が発令された場合は校長の判断により対応します。

※ 確認方法

① テレビ

NHK奈良（1CH）、NHK大阪（3CH）、各データ放送
放送局によっては、従来通り「北部」あるいは「北西部」と流れることがあります。
必ずNHKで「生駒市」を確認してください。

「奈良県北部や北西部」に警報が発令されていても、生駒市に警報が発令されていない場合は、通常授業で登校となります。

④ インターネット

気象庁ホームページ【<http://www.jma.go.jp/jp/warn/>】

奈良地方気象台ホームページ【<http://www.jma-net.go.jp/nara/>】

- 1 生徒が登校した後に警報が発令された場合は、校区内の状況と安全を確認した後、下校させるなどの適切な処置をとります。ただし、警報発令後の下校させる時機は、学校で判断します。その際は、一斉メール配信をして連絡します。
- 2 保護者不在（留守）の家庭については、状況に応じて保護者との連携を図る場合があります。緊急時の連絡先を明確にしておいてください。
- 3 台風・地震・強風等による山崩れ、土砂崩れ、道路寸断などが発生したり、発生する恐れがある場合は、学校への連絡をお願いします。（自宅待機・学校待機などの処置をとります。）
- 4 「注意報」発令の場合は、原則として平常通り授業を実施します。